

## 介護予防・日常生活支援総合事業開始に伴う契約書及び重要事項説明書変更に伴う同意について

本市では、平成 29 年 4 月から介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）を開始します。これに伴い、新たに総合事業に対応した契約書及び重要事項説明書を各事業所において準備し、改めて契約及び同意を取り交わしていただくこととしておりましたが、総合事業移行前から継続利用となる利用者については、改めて契約を交わさず、覚書や同意書など変更内容を別に明記した書面により利用者等へ説明し、同意を得る方法で取り扱っていただくことも可といたします。

なお、覚書等の書式は任意といたしますが、日付、利用者等の住所・氏名（署名による）及び代理人の場合は利用者との関係を記載し、必ず捺印をお願いします。

### 【覚書等の例】

介護予防・日常生活支援総合事業移行に伴う覚書		
〇〇サービス事業所 様		
私（利用者・家族）は、（説明者） _____ より、平成 29 年 4 月 1 日から介護予防・日常生活支援総合事業が開始されることに伴う契約書・重要事項説明書の変更内容について説明を受け、その内容に同意いたします。		
年	月	日
利用者住所 _____		
氏名 _____		印
代理人住所 _____		
氏名 _____		印
(利用者との関係 _____)		